

# 「白老町過疎地域持続的発展計画(案)」 についてご意見を募集いたします。(パブリックコメント)

「白老町過疎地域持続的発展計画(案)」を取りまとめましたので、白老町自治基本条例第10条の規定に基づき、町民の皆さんにお知らせし、ご意見を募集します。

## ■ご意見を募集する政策等の案の名称

「白老町過疎地域持続的発展計画(案)」

## ■ご意見募集期間

令和8年1月5日(月)から令和8年2月3日(火)まで

## ■政策等の趣旨、目的及び背景

急激に進行する人口減少や少子高齢化により、地場産業の衰退や雇用の減少、町財政の悪化など様々な課題が生じており、こうした課題を解決しながらまちづくりを進めていくため、白老町の持つ潜在能力(ポテンシャル)を最大限に引き出し、各分野における施策を総合的かつ計画的に展開することにより、過疎化を食い止め、地域の自立を促進することを目的として「白老町過疎地域持続的発展計画」を策定しています。現行の計画期間(令和3年度から令和7年度)が終了することに伴い、新たな計画(令和8年度から令和12年度)」を策定します。

## ■公表する資料

「白老町過疎地域持続的発展計画(案)」

## ■公表資料の入手方法

町ホームページからダウンロードしていただくか、白老町役場(企画政策課)、いきいき4・6、白老町コミュニティセンター、図書館、町内各郵便局(白老郵便局及び白老栄町簡易郵便局を除く)で入手できます。

(裏面に続く)

## ■意見を提出できる方

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人
- (3) 町内の事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 町内の学校等に通学する方
- (5) 町民が自主的に組織した団体
- (6) 白老町に納税義務を有している方
- (7) パブリックコメント手続き案件に係る事案に利害関係のある方

## ■提出方法

パブリックコメント意見提出様式に、必要事項を記入の上、次のいずれかの方法によりご提出ください。

(1) 直接提出 役場庁舎【企画政策課企画政策室企画係】(担当課)

いきいき4・6

白老町コミュニティセンター

図書館

各郵便局で提出を受け付けます。

(2) 郵送 〒059-0995

白老郡白老町大町1丁目1番1号

白老町役場企画振興部

企画政策課企画政策室企画係 宛

※令和8年2月3日(火) 当日消印有効

(3) FAX (0144) 82-4391

白老町役場企画振興部企画政策課企画政策室企画係 宛

(4) 電子メール 電子メールアドレス [kikaku@town.shiraoi.hokkaido.jp](mailto:kikaku@town.shiraoi.hokkaido.jp)

★パブリックコメント意見提出様式は、資料公表場所にも用意しております。

## ■提出されたご意見の取扱い

- ・ 提出されたご意見は、計画策定の参考にさせていただきます。
- ・ 計画(案)に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・ 提出されたご意見およびご意見に対する町の考え方は、ホームページ等を通じて公表するほか、ご意見を提出された方に対してもお知らせします。
- ・ 口頭、電話、匿名でのご意見はお受けできません。
- ・ パブリックコメント結果の公表の際には、ご意見の内容以外は公表しません。

## ■お問い合わせ先

〒059-0995

白老町大町1丁目1番1号

(企画振興部企画政策課企画政策室企画係)

電話: 0144-82-8213 FAX: 0144-82-4391

Eメール: [kikaku@town.shiraoi.hokkaido.jp](mailto:kikaku@town.shiraoi.hokkaido.jp)